



全労生調査部会長  
(情報労連中央執行委員長)

野田 三七生

ILO(国際労働機関)が発足して100周年となる2019年は、全労生(全国労働組合生産性会議)にとつての「結成60周年」であり、まさに節目の

年となります。

「人間尊重(労働は商品ではない)」を謳う「フィラデルフィア宣言(1944年)」をはじめとして、数多くのILO条約・勧告

が、第2次世界大戦後

宣言(生産性運動の理念・精神)」を契機として、生産性運動は、世界各国の運動として

拡散することとなりました。

このような流れの中で、日本においては、

議論、③成果の公正な分配)を基軸とした「生産性運動」を牽引する

とともに、現状においては、更なる強化に向けた「60周年を契機とした生産性運動」についての検討・策定に着

加えて、今日のグローバル化や、第4次産業革命による人口知能

構築が不可欠であり、とりわけ社会保障制度における負担と給付の問題は、日本の財政状況とも相まって先送りが許されない喫緊の課題となっております。

加えて、今日のグローバル化や、第4次産業革命による人口知能

加えて、今日のグローバル化や、第4次産業革命による人口知能

化させるものであり、これらに対峙した生産性運動の再構築が求められているところで

す。

今次調査(6回目)の実施に向けては、情勢の劇的変化を踏まえるとともに、調査部会メンバーの知見を得て設問の確定を行ったところですが、労使が直面している課題の把握

## 「第6回全労生・地方労生」雇用と労使関係課題』に関する共同アンケート調査』について

に米・欧からスタートした「生産性運動」に大きなインパクトを与えたことは言うまでもありません。1959年に欧州生産性本部から発表された「ローマ

日本生産性本部の発足(1955年)を経て、全労生が結成(1959年)され、労働組合の立場から生産性三原則(①雇用の維持・拡大、②労使の協力と協

手しているところで(1955年)を経て、全労生が結成(1959年)され、労働組合の立場から生産性三原則(①雇用の維持・拡大、②労使の協力と協

手しているところで(1955年)を経て、全労生が結成(1959年)され、労働組合の立場から生産性三原則(①雇用の維持・拡大、②労使の協力と協

手しているところで(1955年)を経て、全労生が結成(1959年)され、労働組合の立場から生産性三原則(①雇用の維持・拡大、②労使の協力と協

手しているところで(1955年)を経て、全労生が結成(1959年)され、労働組合の立場から生産性三原則(①雇用の維持・拡大、②労使の協力と協

手しているところで(1955年)を経て、全労生が結成(1959年)され、労働組合の立場から生産性三原則(①雇用の維持・拡大、②労使の協力と協

手しているところで(1955年)を経て、全労生が結成(1959年)され、労働組合の立場から生産性三原則(①雇用の維持・拡大、②労使の協力と協

手しているところで(1955年)を経て、全労生が結成(1959年)され、労働組合の立場から生産性三原則(①雇用の維持・拡大、②労使の協力と協

手しているところで(1955年)を経て、全労生が結成(1959年)され、労働組合の立場から生産性三原則(①雇用の維持・拡大、②労使の協力と協